

令和 5 年 12 月 11 日

大都市制度・行財政改革特別委員会

市民部市民協働・地域政策課
区再編推進事業本部

区再編と住民自治について

◆配付資料◆

- 区再編後の区協議会等の説明状況について
 - 資料 1： 区自治会連合会及び区協議会への説明（10 月、11 月）
 - 資料 2： 区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

区再編後の区協議会等の説明状況について

1 区自治会連合会及び区協議会への説明 資料 1、資料 2

9月27日の特別委員会で概ね了承された区協議会や地区コミュニティ協議会の仕組み等について説明し、意見を伺った。

2 50地区への説明

(1) 各地域のキーパーソンへの説明

10月10日から12月1日にかけて、50地区の複数名のキーパーソンへ地区コミュニティ協議会の制度を説明し、設立意向のヒアリングを行った。加えて、5地区において個別説明を行った。

(2) 地区コミュニティ協議会の設立意向

No.	区分	地区数	主な意見
1	設立する	2	・地区コミ協の良い点を他の地区に示すパイロット役になりたい。
2	前向きに検討する	4	・設立時期は未定だが、既存組織（自治会やまちづくり協議会）を中心に設立に向けて調整中。
3	設立しない (今は判断しない)	44	・他の地区の動向を見て判断したい（11地区）。 ・自治会が十分に機能しているため、現時点では必要性が感じられない。 ・地域団体から市へ要望は出来ているので設立しない。 ・キーパーソンによって見解が異なるため、地域内での調整が必要。

区自治会連合会及び区協議会への説明(10月、11月)

日時	区自治会連合会		区協議会	
	区	場所	区	場所
10/10(火) 13:30～			東区協議会	東区役所 3階 31・32会議室
10/11(水) 10:00～			北区協議会	北区役所 3階 31・32会議室
13:30～			西区協議会	西区役所 3階 大会議室
10/12(木) 14:00～			天竜区協議会	天竜区役所 2階 21・22会議室
15:00～	天竜区自治会連合会	天竜区役所 2階 23会議室		
10/20(金) 9:30～	南区自治会連合会	南区役所 3階 大会議室		
10/26(木) 9:30～	中区自治会連合会	浜松市役所 3階 32会議室		
14:00～			中区協議会	アイミティ浜松 2階 大会議室
10/27(金) 10:00～	西区自治会連合会	西区役所 3階 大会議室		
13:30～	東区自治会連合会	東区役所 3階 33会議室		
11/2(木) 11:00～	浜北区自治会連合会	浜北区役所 3階 第2会議室		
11/7(火) 10:00～	北区自治会連合会	北区役所 3階 32会議室		
11/22(水) 13:30～			浜北区協議会	浜北区役所 3階 大会議室
11/30(木) 13:30～			南区協議会	南区役所 3階 大会議室

中区自治会連合会における主な意見

1 区協議会について

会長名	主な意見
A会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の中区協は地域で選んでいないため、<u>三方原地区の5人を全て中地域分科会へ受け入れる必要はない。</u> ・<u>地区コミ協ができると中地域分科会では14地区もある。区協の中で協議する時間は足りるのか。</u>
B会長	<ul style="list-style-type: none"> ・中地域分科会で受け入れる<u>三方原地区の委員を途中で辞めさせることにはいかないので、最初から線を引いたほうがよい。</u>

2 地区コミュニティ協議会について

会長名	主な意見
C会長	<ul style="list-style-type: none"> ・北地区では、地区社協が地区コミ協と全く同じことをやっている。<u>同じような組織を更に作る必要があるのか。</u> ・<u>連合会長は現在の仕事もかなりハードであり重荷になる。</u> ・<u>1つの協働センターの中に3地区も抱えた場合、コミ担は3つの会合に出席しなければならない。</u>
D会長	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会長として会議に出席している日が年間200日もある中で、<u>地区コミ協の仕事が加わるととんでもない日数になる。</u> ・<u>地区コミ協の構成団体が各々違う目的を持って活動している中で、運営を仕切る自信はない。</u>
E会長	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会も解散したいという中で、<u>地区コミ協をやる自信がない。</u>
A会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>どこの地区にも議員がいるため、細かい地域課題は、議員が今までは対応していた。それを地域でやれということか。</u> ・<u>自治会長の仕事が非常に多いということは同感。</u> ・<u>地区コミ協の会合は日中にやることになると思うが、仕事を休んで報酬が無いのでは出席するわけがない。</u>
F会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地区コミ協の設立は前向きに捉えている。</u> ・<u>萩丘地区は、市内で一番多くの世帯を抱えており、一つの協議会であると地域が広すぎる。</u>
G会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>連合自治会がスムーズに動いている中で、新しい組織をつくることに意味があるのか。今ある組織を活かして、そこに職員が入っていくことが地域密着になる。</u>

東区自治会連合会における主な意見

1 区協議会について

- ・意見なし

2 地区コミュニティ協議会について

会長名	主な意見
A会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>2地区で1つの地区コミ協を作ることはできるか。</u> ・<u>自治連が主体とならなければ、地区コミ協を作ることはできない。</u> ・<u>地区コミ協の委員への手当がないと、自治連が地区コミ協の設立について各種団体を口説けない状態である。</u> ・<u>それぞれの団体で市に要望を出すことができるため、今更作る意味がない</u>という意見が出ており、<u>東区はどこも困っていない。</u> ・<u>どうしても自治会長の仕事が増えることを懸念してしまう。</u>
B会長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状において<u>要望を出すのに何も困っていない</u>ため、地区コミ協を通して<u>要望をあげる必要性がない。</u>これにより<u>コミ担の負担が増えてしまう</u>ように思う。 ・<u>地区コミ協を作れば団体に予算がつくと勘違いしている人もいる。</u>
C会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>単位自治会長が集まる場に職員が説明に来てくれるのか。</u>
D会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地区コミ協を構成する団体例は、地区自治連から助成金を出している団体で、主従的な関係がある。</u> ・<u>自治会が中心になってしまい、うまく進めていくイメージがわからない。</u>
E会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>今後、先行事例や設置の効果について情報提供してほしい。</u>
F会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の皆さんが必要だと思ってくれないと、上から押し付けで作っても意味がない。</u>様子を見ながら検討していきたい。

西区自治会連合会における主な意見

1 区協議会について

会長名	主な意見
A会長	・地区の状況を把握していない単位自治会長や元地区連会長が区協へ出て議論が空回りしている。 <u>地区連の会長が地区コミ協の会長になり、区協へ参加するシナリオを作るべきだった。</u>
B会長	・地区コミ協から区協へ委員を選出すると、 <u>男女の比率は大丈夫か。</u>
C会長	・現役の地区連の会長やメンバーが区協へ出席して、 <u>区協の情報を地区連へフィードバックできる形がよい。</u>

2 地区コミュニティ協議会について

会長名	主な意見
B会長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の要綱で地区コミ協の認定を受けている団体は、区再編後も今までどおり施設の優先利用ができるのか。 ・地区コミ協の設立に地区連の同意が必須とのことだが、<u>なぜ地区連の責任にするのか。</u>
D会長	<ul style="list-style-type: none"> ・市が認定するのになぜ地区連の同意が必要なのか。 ・構成団体に活動目的が異なる団体が入ると色々な考えがあるため、<u>地区コミ協の活動がぼやける。</u> ・<u>地区コミ協がなくても影響がない中で、地区コミ協を設立すると地域団体間のゴタゴタが増える。</u> ・地区コミ協を設立しなかった場合、<u>取り残されて埋もれることのないようにしていただきたい。</u>
A会長	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協のメリットを伝え、設立を誘導しないといけない。 ・地区コミ協の良い点を他の地区に示すパイロット役になる。
E会長	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協で地区の全ての要望を扱えるのか疑問。 ・地区の将来展望を図るときに、<u>継続して動いていく団体があることは、本当に大事なこと。</u> ・<u>地区コミ協の話</u>を地区の住民が知らなかったとなると、<u>地区に禍根を残すので、市の職員が説明に出向いてほしい。</u> ・<u>コミ担は、立ち上げの説明やキーパーソンのヒアリングなど大変な役割を担うので、人選をしっかりとりたい。</u>
F会長	<ul style="list-style-type: none"> ・我々の地区は各種団体をまとめた地域団体連絡会があるため、<u>これをうまく発展させていければと考えている。</u> ・地区コミ協は、<u>区協の議論を共有できるメリットもある一方で、いろいろな意見が出て収まりきらなくなる。</u>

南区自治会連合会における主な意見

1 区協議会について

- ・意見なし

2 地区コミュニティ協議会について

会長名	主な意見
A会長	<ul style="list-style-type: none">・地区コミ協の<u>会長はどのような人を想定しているか。</u>・地区コミ協の<u>委員定数の上限はどのくらいか。</u>
B会長	<ul style="list-style-type: none">・自治会や町という単位と比べると、別の見方から意見や要望が出てくる可能性がある。<u>意見を吸い上げるという意味では非常に良い組織になるのではないか。</u>・一方で、今まで自治会で要望してきたものを地区コミュニティ協議会と自治会で押し付けあいになる可能性がある。・南陽協働センターの場合は<u>1つの協働センターで2つの地区コミ協の想定になるということか。</u>
C会長	<ul style="list-style-type: none">・地区コミ協から<u>直接上げる要望も、区協を通して上げる要望と同等の取り扱いとなるのか。</u>同じ取扱いであれば、<u>地区コミ協を作る価値もあるように感じる。</u>

北区自治会連合会における主な意見

1 区協議会について

会長名	主な意見
A会長	・ <u>代表会の委員 8 人は、いつ地域分科会で選出されるのか。</u>

2 地区コミュニティ協議会について

会長名	主な意見
B会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地区コミ協の構成団体の活動エリアが、地区自治連のエリアと一致しないケースがあった場合、どのように調整したらよいか。</u> ・ <u>自治会から要望書を出しても回答をもらえない案件が、地区コミ協から要望をあげると回答がもらえるのは自治会が軽んじられているようでおかしい。</u> ・ <u>三方原地区から区協へ委員を出すために地区コミ協を立ち上げていく考えもある。</u>
C会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地区自治連が地区コミ協に入らない場合にも、設立にあたり地区自治連の同意が必要となるのはおかしい。</u> ・ <u>今まで取り上げなかった問題を協議するため、会議時間や議題が増加し負担が増える。</u> ・ <u>各団体の問題を一元で話し合えるはいいことだと思うが、自治会の負担が大きくなる可能性がある。</u>
A会長	・ <u>まちづくり協議会が地区コミ協として活動したいのであれば、地区自治連としては同意せざるを得ない。</u>
D会長	・ <u>細江まちづくり協議会が、地区コミ協となった場合は「細江地区コミュニティ協議会」に名称を変更するのか。</u>
E会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>我々のまちづくり協議会は横滑りで地区コミ協になりえる。来年度から様子を見ながら進めていこうと考えている。</u> ・ <u>現在、まちづくり協議会からの市への要望は、全て自治会を通じて要望書をあげているが、地区コミ協が機能すれば、自治会を通すことがなくなるため、自治会の負担が減るように思う。</u>

浜北区自治会連合会における主な意見

1 区協議会について

- ・意見なし

2 地区コミュニティ協議会について

会長名	主な意見
A会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>消防団は、消防組織とか公務員の非常勤職員の特別職の位置付けがあり、地区コミ協に入るのは違和感がある。担う業務が限定されていると思う。</u>
B会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地区コミ協を設立した場合は、必ず区協に要望を上げるということか。</u> ・<u>今まで直接市へ要望できていたものが、地区コミ協を設立すると、区協を挟むことになり、階層が増えて複雑になる。</u> ・<u>設立しなくても今まで通り、自治連として直接市に要望を上げられるのか。</u>
C会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>区協から市に出される要望と、自治連から市に出される要望とで、市の対応に優劣はあるのか。</u> ・<u>中瀬協働センターでは、赤佐地区と中瀬地区を受け持っているので、1つの協働センターに2つの地区コミ協ができてしまうが問題ないか。</u>
D会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地区コミ協の認定を受けないと、置いてけぼりになるのではないか。</u> ・<u>地区コミ協の仕組みは、市役所側の業務効率化という意味合いが強いのではないか。バラバラに意見を出されるよりも、区協を通せばスムーズに行くというのはよく分かる。</u> ・<u>いろいろな団体による協議会を作るメリットもある一方、誰がまとめるのかというデメリットもある。</u> ・<u>我々の地区は役員会で決議して設立しないこととした。</u>

天竜区自治会連合会における主な意見

1 区協議会について

会長名	主な意見
A会長	・ <u>天竜区は人材が不足している。任期を2期以内とすると委員を選ぶのも大変である。意欲のある人は続けられるように考慮してほしい。</u>
B会長	・民生委員もそうだが、 <u>任期のせい</u> で人選が大変になる。田舎は余計大変であり、 <u>年齢や任期の制限は無くしてほしい。</u>

2 地区コミュニティ協議会について

会長名	主な意見
A会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地区自治連単独で認定を受けることができるのか。</u> ・<u>まちづくり協議会が形骸化したのは市にも責任があるため、猛省してほしい。</u> ・<u>地区コミ協には目的意識を与えて議論してもらわないといけない。</u>何でもいいから話し合えというのでは、意見の集約は出来ない。 ・<u>コミ担は各種団体の会合に出席するだけではダメ。各種団体と意見を交わす、課題を聞き出すということをやることが必要がある。</u>こうした役割を果たした時に地区コミ協の設立につながる。 ・<u>コミ担は、色々な人の意見を聞いて地域の合意形成を図っていかなければいけない。</u>
C会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地区コミ協を設立すると代表者を区協の委員として選出するが、地区自治連が構成団体に入ると区協の委員は地区自治連の会長になる可能性が高い。</u>地区自治連の役割もあり、区協まで手が回らない。 ・<u>なぜ地区自治連を含めることが望ましいとしているのか理解できない。</u>
D会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>まち協は地域の困りごとを話し合う場と考えているが、なかなか機能しておらず、少しずつ地区コミ協に変えていこうと話し合っている。</u> ・自治会の役員は地区コミ協について承知しているが、<u>地域に周知することがこれからの課題。</u>地域のための協議会だと知ってもらえるようにしないとけない。
B会長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>構成団体数の制限はあるのか</u> ・<u>地区自治連が地区コミ協の認定を受けるということも可能か。</u>

中区協議会における主な意見

1 区協議会について

委員名	主な意見
A委員	<ul style="list-style-type: none">・区が3つになったから<u>二層化する</u>という部分が理解できない。・現在の区協が<u>ガス抜き組織</u>になっているのではないか。
B委員	<ul style="list-style-type: none">・今までよりも<u>地域の課題</u>について話し合う時間が多くなる<u>地域分科会</u>になると感じている。・地区コミ協から地域分科会に上がってきた内容が<u>地区固有の問題点</u>であった場合、<u>地域分科会では実態が見えなかったり、様子が分からなかったりする</u>のではないかという心配がある。
C委員	<ul style="list-style-type: none">・令和8年からの中地域分科会の委員定数は20名であるが、その時に<u>14地区全て地区コミ協が立ち上がっていた場合</u>、20名に14名をプラスできるのか、もしくは20名の中に14名を含めるのかで委員構成が大分変わってくる。

2 地区コミュニティ協議会について

委員名	主な意見
C委員	<ul style="list-style-type: none">・地区コミ協の<u>立ち上げの時期が予算措置の時期に間に合わなかった場合</u>、5万円の予算は措置してもらえるのか。
A委員	<ul style="list-style-type: none">・活発に活動している協働センターに対して、<u>人員補強を</u>考えているか。

東区協議会における主な意見

1 区協議会について

- ・意見なし

2 地区コミュニティ協議会について

委員名	主な意見
A委員	・ <u>いつまでに設立しなければならないのか。</u>
B委員	・ <u>再任用職員を正規職員化しても職員の数は変わらないので、できる業務もそれほど変わらないのではないか。</u>
C委員	・ <u>地区コミ協の設立は、地域の合意をどのレベルまで諮って判断すればよいのか。</u> ・ <u>認定要件を並べているが、要件を満たせば設立すべきという考えか。</u>
D委員	・ <u>多様な年代、特に若い年代の意見を聞けるような組織になるように。</u>

西区協議会における主な意見

1 区協議会について

委員名	主な意見
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域分科会への付託案件を代表会がどのように判断するのか。</u> ・ <u>地区コミ協から選出する際に、男女比はどう考慮するのか。</u>

2 地区コミュニティ協議会について

委員名	主な意見
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地区コミ協の構成団体について、地区自治連の合意が必要とはどういうことか。</u>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地区コミ協は条例を根拠に規定されたということだったため、和地地区は真っ先に参加する</u>ということを6月に発言している。 ・ <u>ある程度地域に溶け込める資質を持った職員をどうやって配置していくか</u>ということが求められてくると思う。 ・ <u>地域に情報を周知するには地区コミュニティ協議会の事務局経費は5万円では足りない。</u> ・ <u>新潟市がやっているように提案型でやりたい事業を出してそれに対して補助金を出してもらうような予備費のようなものがあるとやりやすい。</u>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地区コミ協について、設立までのハードルが高いと感じる。地域の任意で設置できるとのことだが、市は積極的に設置してほしいのか。</u> ・ <u>コミ担は通常業務でも大変であり、今の人員でやるには難しい。1名の増員だけでは職員が疲弊してしまう。</u> ・ <u>設立させるために地域をまとめることは大変。設立してから1名増員するのでは遅い。</u> ・ <u>地域のキーパーソンを本当に把握しているのか。</u> ・ <u>地区コミ協の所在地は会長等の個人宅にするのか。</u>
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地区コミ協を作らない場合、今まで自治会からあげている要望はどうなるのか。</u>
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域の皆の話を聞いて設立に向けた雰囲気になったときに作れば良いという話だったが、何かを進める時には中心になって進めてくれる人が必要であり、その人が引っ張っていくことが一番大事だと思う。</u> ・ <u>協働センターの職員に地域への説明をしてほしい。</u>

南区協議会における主な意見

1 区協議会について

委員名	主な意見
A委員	・今まで7つの区協議会で機能していたが、7つの <u>地域分科会の上</u> に代表会を置く必要があるのか。

2 地区コミュニティ協議会について

委員名	主な意見
B委員	・ <u>単位自治会や自治会連合会がきちんと機能していれば地区コミュニティ協議会を作らなくても問題ないのか。</u>
C委員	・ <u>これから地域や自治連から地区コミュニティ協議会を立ち上げようという機運が盛り上がってくれば設立すれば良い。</u> ・ <u>今までどおり自治会や各種団体から要望をあげられているということであれば改めて作る必要もないと思う。</u>

北区協議会における主な意見

1 区協議会について

委員名	主な意見
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>区協委員の任期中に地区コミ協を作った場合、地区コミ協のメンバーが地域分科会の委員になっていないことが想定されるが、どのように対応するのか。</u> ・<u>地区コミ協が設置された場合に選出する区協の委員は、地区コミ協の会長である必要はないか。</u>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>中地域分科会では全ての地区で地区コミ協が設立した場合、14名が委員となる。残りの6名の委員を公募や団体から選ぶ形になるのか。</u>

2 地区コミュニティ協議会について

委員名	主な意見
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人を集めて、人が来るような市にして活性化していくことが大事。<u>地区コミ協を立ち上げるということは非常にありがたい。</u> ・<u>個人宅に事務所を置くのは非常に難しいため、協働センターの一角に事務所を置けるようにしてほしい。</u>
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>細かいところまで詰めていただいてあって、うまく運用できるのではないかと思う。</u> ・<u>職員により、忙しさや熱意、知識が違うことも想定される。</u>
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>清水の舞台から飛び降りるつもりで申し上げるが、協働センターの担当職員においては、仕事ができる方を配置いただきたい。</u>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>活動事例にあるような取組をする必要もない気がしている。あくまで調整機関としての地区コミ協ではないかと思う。</u>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>構成員について、地区ごとに自由に決めることができるか。複数の団体で構成することは、絶対条件か。</u>
F委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>都田地区と新都田地区で一つの地区コミ協をつくることはできるか。</u>
G委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>自治会から市に提出した意見や要望に対して回答をすることが一番重要。</u>
H委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>団体の事務局の仕事を個人宅で行っていると負担が大きい。協働センター内に郵便物を入れる箱を置くスペースを置いていただくだけでもありがたい。</u>

浜北区協議会における主な意見

1 区協議会について

委員名	主な意見
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・選出母体の<u>団体で議論をして、その団体でまとめた意見として区協で発言してもらわないと、結局代表者の個人意見になってしまう。</u>

2 地区コミュニティ協議会について

委員名	主な意見
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な団体で構成することは良いが、<u>色々な団体に共通する課題はそんなにはないと思われる。</u> ・(地区コミ協の構成団体に地域の全ての団体が含まれない場合)地区コミ協の意見が<u>地域全体の意見として区協で議論されるべきテーマであるかどうかを誰が判断するのか難しい。</u> ・地区コミ協を設立しない場合、<u>地区社協や子ども会といった団体にとって何か変わることがあるか。</u>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>鹿玉地区自治連では、資料に掲げられているような地区コミ協の活動を実際に行っている。</u> ・<u>認定を受けなくても自治連や既存の団体は協働センター職員の応援を受けられるか。</u>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地区コミ協に参加する団体と参加しない団体が出た場合、地域内がぎくしゃくしてしまうのではないかという心配がある。</u>

天竜区協議会における主な意見

1 区協議会について

委員名	主な意見
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜区協の委員定数が経過期間を経て将来的には20人となる。普通に考えれば、<u>委員が減ればそれだけ地域からの声が上がりにくくなる</u>と思う。25人を20人としたことによって、何らかのマイナス面が出てくることが考えられる。 ・天竜区協の<u>委員数を減らしても地域の声</u>が現在と同じように上がってくると判断した理由を教えてください。

2 地区コミュニティ協議会について

委員名	主な意見
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・合併当初に設置された地域協が任意設置になった際に設立された<u>まち協が機能せず、廃止された地域もある</u>にも関わらず、また地区コミ協を作るということだが、<u>反省や分析が生かされているのか。</u> ・まち協と地区コミ協の違いがよく分からない。単に<u>区協の下請けを置くという意味合いになると、また機能しなくなる</u>のではないかと心配がある。<u>地域の声をボトムアップすることができるのか</u>検証してほしい。 ・天竜区は昔の経緯を踏まえて地区コミュニティのあり方を説明しないと、地域の皆さんは理解できないのではないかと。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの地区に地区コミ協が複数できると、<u>広い範囲で地区全体の声を集めるための地区コミ協本来の設立趣旨とバッティング</u>してしまう。 ・<u>各団体や自治連の代表が出席する地区コミ協を作ると、区協と同様に出席を求められることとなり、負担が大きくなる</u>のではないかと感じる。 ・情報発信するには悪いものではない。<u>年内中に結論を出すというものではないため、それぞれの地区でこれからじっくりと考えていきたい。</u>
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜では熊と二俣では課題が異なり、佐久間でも城西と浦川で異なる。<u>一つの地区に一つの地区コミ協は疑問。</u>
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>広く市民の声を吸い上げるというスタンスを中心に据えてもらえば、地域協議会があっても地区コミ協があっても問題ない</u>と思う。

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
1	1 区協議会	1 代表会の運用 (1)権限・責務	・地域分科会への付託案件を代表会がどのように判断するのか。	・代表会の委員が決定することになりますが、事務局が前裁きとして振り分けをします。	西区協A委員
2	1 区協議会	1 代表会の運用 (4)委員構成	・代表会の委員8人は、いつ地域分科会で選出されるのか。	・令和6年1月の地域分科会で決定します。	北区連A会長
3	1 区協議会	2 地域分科会の運用 (3)案件	・今までよりも地域の課題について話し合う時間が多くなる地域分科会になると感じている。 ・地区コミ協から地域分科会に上がってきた内容が地区固有の問題点であった場合、地域分科会では実態が見えなかったり、様子が分からなかったりするのではないかと心配がある。 ・地区コミ協ができると中地域分科会では14地区もある。区協の中で協議する時間は足りるのか。	・地区コミュニティ協議会で議論した課題の全てを区協議会にあげなくても構いません。 ・地域の団体として、直接市へ要望したり、コミュニティ担当職員が所管課へつなぐ流れもあります。	中区協B委員 中区連A会長
4	1 区協議会	2 地域分科会の運用 (4)委員構成	〈中地域分科会〉 ・今の中区協は地域で選んでいないため、三方原地区の5人を全て中地域分科会へ受け入れる必要はない。 ・中地域分科会で受け入れる三方原地区の委員を途中で辞めさせることにはいかないので、最初から線を引いたほうがよい。 ・令和8年からの中地域分科会の委員定数は20名であるが、その時に14地区全て地区コミ協が立ち上がっていた場合、20名に14名をプラスできるのか、もしくは20名の中に14名を含めるのかで委員構成が大分変わってくる。 ・中地域分科会では全ての地区で地区コミ協が設立した場合、14名が委員となる。残りの6名の委員を公募や団体から選ぶ形になるのか。	・北区から中区へ動く三方原地区の方に不利益がないようにこのような形となりました。 ・20名中14名を地区コミュニティ協議会から選出する委員で構成する中地域分科会については、運営を進める中で不都合が生じた場合、見直しを検討します。	中区連A会長 中区連B会長 中区協C委員 北区協B委員
5	1 区協議会	2 地域分科会の運用 (4)委員構成	〈天竜区協議会〉 ・天竜区協の委員定数が経過期間を経て将来的には20人となる。普通に考えれば、委員が減ればそれだけ地域からの声が上がりにくくなると思う。25人を20人としたことによって、何らかのマイナス面が出てくるのが考えられる。 ・天竜区協の委員数を減らしても地域の声が現在と同じように上がってくると判断した理由を教えてください。	・改選時に各団体へ委員選出を依頼する際、委員を出すことが大変で、選出する負担を軽減してほしいという声があり、20人としました。	天竜区協A委員

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
6	1 区協議会	2 地域分科会の運用 (4) 委員構成	<p><男女比率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協から区協へ委員を選出すると、男女の比率は大丈夫か。 ・地区コミ協から選出する際に、男女比はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女比率については、市の附属機関のガイドラインで規定を設けています。 ・男女比率を優先するあまり団体の代表として意見を言えない人が選出されると本末転倒になるため、ガイドラインはあくまで目安と考えています。 	<p>西区連B会長 西区協A委員</p>
7	1 区協議会	2 地域分科会の運用 (4) 委員構成	<p><地区コミ協></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協が設置された場合に選出する区協の委員は、地区コミ協の会長である必要はないか。 ・区協委員の任期中に地区コミ協を作った場合、地区コミ協のメンバーが地域分科会の委員になっていないことが想定されるが、どのように対応するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の選出は、地区コミュニティ協議会の会長でなくても構いません。 ・地域分科会に欠員が出た時に、推薦会の中で地区コミュニティ協議会から委員を選出する合意ができれば参加できます。 ・また、コミュニティ担当職員が地区コミュニティ協議会で出た課題等を地域分科会へ伝え、議題とすることもできます。 	<p>北区協A委員</p>
8	1 区協議会	2 地域分科会の運用 (4) 委員構成	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の状況を把握していない単位自治会長や元地区連会長が区協へ出て議論が空回りしている。地区連の会長が地区コミ協の会長になり、区協へ参加するシナリオを作るべきだった。 ・現役の地区連の会長やメンバーが区協へ出席して、区協の情報を地区連へフィードバックできる形がよい。 	<p>意見</p>	<p>西区連A会長 西区連C会長</p>
9	1 区協議会	その他	<p><二層構造></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が3つになったから二層化するという部分が理解できない。 ・今まで7つの区協議会で機能していたが、7つの地域分科会の上に代表会を置く必要があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法に基づく区地域協議会として区の数に応じて3つ設置したことがベースにあります。 ・その上で、引き続き現行区単位の7つのエリアの声を市へ届けるため、地域分科会を設けて二層構造にしました。 	<p>中区協A委員 南区協A委員</p>
10	1 区協議会	その他	<p><任期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天竜区は人材が不足している。任期を2期以内とすると委員を選ぶのも大変である。意欲のある人は続けられるように考慮してほしい。 ・民生委員もそうだが、任期のせいでも人選が大変になる。田舎は余計大変であり、年齢や任期の制限は無くしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1期3年で連続2期以内を基本としていますが、市長が特に必要があると認める場合は、3期目以降も続けることができます。 	<p>天竜区連A会長 天竜区連B会長</p>
11	1 区協議会	その他	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の区協がガス抜き組織になっているのではないか。 ・選出母体の団体で議論をして、その団体でまとめた意見として区協で発言してもらわないと、結局代表者の個人意見になってしまう。 	<p>意見</p>	<p>中区協A委員 浜北区協A委員</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
12	2 地区コミュニティ協議会	(3)地区コミュニティ協議会とは	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併当初に設置された地域協が任意設置になった際に設立されたまち協が機能せず、廃止された地域もあるにも関わらず、また地区コミ協を作るということだが、反省や分析が生かされているのか。 ・天竜区は昔の経緯を踏まえて地区コミュニティのあり方を説明しないと、地域の皆さんは理解できないのではないかと。 ・まちづくり協議会が形骸化したのは市にも責任があるため、猛省してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会は、自治会と同様に自主自立で運営する任意の団体として位置付けられており、市との関係性が地域によって様々でした。 ・地区コミュニティ協議会は、地域課題の解決を目的として組織する任意の団体ですが、条例の中で市が必要な事務を行うことや必要と認める予算上の措置を講じることを規定しているところに違いがあります。 	<p>天竜区協B委員 天竜区連A会長</p>
13	2 地区コミュニティ協議会	(3)地区コミュニティ協議会とは	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の将来展望を図るときに、継続して動いていく団体があることは、本当に大事なことです。 ・自治会や町という単位と比べると、別の見方から意見や要望が出てくる可能性がある。意見を吸い上げるという意味では非常に良い組織になるのではないかと。 ・人を集めて、人が来るような市にして活性化していくことが大事。地区コミ協を立ち上げるということは非常にありがたい。 ・細かいところまで詰めていただいてあって、うまく運用できるのではないかと思う。 ・広く市民の声を吸い上げるというスタンスを中心に据えてもらえれば、地域協議会があっても地区コミュニティ協議会があっても問題ないと思う。 ・地区コミ協には目的意識を与えて議論してもらわないといけない。何でもいいから話し合えというのでは、意見の集約は出来ない。 	<p>意見</p>	<p>西区連E会長 南区連B会長 北区協C委員 北区協D委員 天竜区協E委員 天竜区連A会長</p>
14	2 地区コミュニティ協議会	(3)地区コミュニティ協議会とは	<p><設立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつまでに設立しなければならないのか。 ・地区コミュニティ協議会について、設立までのハードルが高いと感じる。地域の任意で設置できるとのことだが、市は積極的に設置してほしいのか。 ・認定要件を並べているが、要件を満たせば設立すべきという考えか。 ・地区コミ協の設立は、地域の合意をどのレベルまで諮って判断すればよいのか。 ・単位自治会や自治会連合会がきちんと機能していれば地区コミュニティ協議会を作らなくても問題ないのか。 ・地区コミ協がなくても影響がない中で、地区コミ協を設立すると地域団体間のゴタゴタが増える。 ・地域の皆の話聞いて設立に向けた雰囲気になったときに作れば良いという話だったが、何かを進める時には中心になって進めてくれる人が必要であり、その人が引っ張っていくことが一番大事だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立については、地域の実状に応じて判断していただくことができます。 ・設立時期にこだわるものではなく、設立したいという声があがれば、いつからでも設立できます。今の時点ではやることもやらないことも決めないという選択も一つの選択です。 ・設置から運営にあたり、地域に負担がかからないようにコミュニティ担当職員がサポートしていきます。 	<p>東区協A委員 西区協A委員 東区協C委員 南区協B委員 西区連D会長 西区協E委員</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
15	2 地区コミュニティ協議会	(3) 地区コミュニティ協議会とは	<p><議事案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協で地区の全ての要望を扱えるのか疑問。 ・地区コミ協は、区協の議論を共有できるメリットもある一方で、いろいろな意見が出て収まりきらなくなる。 ・様々な団体に構成することは良いが、色々な団体に共通する課題はそんなにないと思われる。 ・（地区コミ協の構成団体に地域の全ての団体が含まれない場合）地区コミ協の意見が地域全体の意見として区協で議論されるべきテーマであるかどうかを誰が判断するのか難しい。 	意見	<p>西区連E会長 西区連F会長 浜北区協A委員</p>
16	2 地区コミュニティ協議会	(3) 地区コミュニティ協議会とは	<p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協の立ち上げの時期が予算措置の時期に間に合わなかった場合、5万円の予算は措置してもらえるのか。 	<p>・予算については議会に諮るものですが、事務的には来年度のどの時期に地区コミュニティ協議会が立ち上がっても対応できるように調整します。</p>	<p>中区協C委員</p>
17	2 地区コミュニティ協議会	(3) 地区コミュニティ協議会とは	<p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協を作れば団体に予算がつくと勘違いしている人もいる。 ・地域に情報を周知するには地区コミュニティ協議会の事務局経費は5万円では足りない。 ・新潟市がやっているように提案型でやりたい事業を出してそれに対して補助金を出してもらおうような予備費のようなものがあるとやりやすい。 	意見	<p>東区連B会長 西区協C委員</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
18	2 地区コミュニティ協議会	(3) 地区コミュニティ協議会とは	<p><自治会等の負担感></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合会長は現在の仕事もかなりハードであり重荷になる。 ・連合会長として会議に出席している日が年間200日もある中で、地区コミ協の仕事が加わるととんでもない日数になる。 ・どうしても自治会長の仕事が増えることを懸念してしまう。 ・各団体の問題を一元で話し合えるのはいいことだと思うが、自治会の負担が大きくなる可能性がある。 ・なぜ地区自治連を含めることが望ましいとしているのか理解できない。 ・自治連が主体とならなければ、地区コミ協を作ることはできない。 ・自治会長の仕事が非常に多いということは同感。 ・地区コミ協の構成団体が各々違う目的を持って活動している中で、運営を仕切る自信はない。 ・子ども会も解散したいという中で、地区コミ協をやる自信がない。 ・今まで取り上げなかった問題を協議するため、会議時間や議題が増加し負担が増える。 ・地区コミ協を設立すると代表者を区協の委員として選出するが、地区自治連が構成団体に入ると区協の委員は地区自治連の会長になる可能性が高い。地区自治連の役割もあり、区協まで手が回らない。 ・各団体や自治連の代表が出席する地区コミ協を作ると、区協と同様に出席を求められることとなり、負担が大きくなるのではないかと感じる。 ・地区コミ協の会合は日中にやることになると思うが、仕事を休んで報酬が無いのでは出席するわけがない。 ・地区コミ協の委員への手当がないと、自治連が地区コミ協の設立について各種団体を口説けない状態である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会との議論の中でも自治会の負担が大きいいという意見はしっかりと伝えていきます。 ・「設立は任意であること」、「自治会連合会が必ずしも入らなくてよいこと」、「地区コミュニティ協議会の会長に必ずしも地区自治会連合会の会長がなくてよいこと」など、自治会に負担が偏らない形にしています。 ・地区コミュニティ協議会の会長に負担が掛からないよう、会長以外の方を区協議会の委員として選出することもできます。 	<p>中区連C会長 中区連D会長 東区連A会長 北区連C会長 天竜区連C会長 中区連A会長 中区連E会長 天竜区協C委員</p>
19	2 地区コミュニティ協議会	(3) 地区コミュニティ協議会とは	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな団体による協議会を作るメリットもある一方、誰がまとめるのかというデメリットもある。 ・今まで自治会で要望してきたものを地区コミュニティ協議会と自治会で押し付けあいになる可能性がある。 ・どこの地区にも議員がいるため、細かい地域課題は、議員が今までは対応していた。それを地域でやれということか。 ・まち協と地区コミ協の違いがよく分からない。単に区協の下請けを置くという意味合いになると、また機能しなくなるのではないかという心配がある。地域の声をボトムアップすることができるのか検証してほしい。 	<p>意見</p>	<p>浜北区連D会長 南区連B会長 中区連A会長 天竜区協B会長</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
20	2 地区コミュニティ協議会	(4) 構成団体	<p><構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区自治連単独で認定を受けることができるのか。 ・地区自治連が地区コミ協の認定を受けるということも可能か。 ・構成員について、地区ごとに自由に決めることができるか。複数の団体で構成することは、絶対条件か。 ・構成団体数の制限はあるのか。 ・地区コミ協の会長はどのような人を想定しているか。 ・地区コミ協の委員定数の上限はどのくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティ協議会は、複数の個人または団体で構成されることを想定しているため、自治会単独での認定はできません。 ・ただし、地区自治会連合会の内部に子ども会やシニアクラブ等の組織が内包されている場合は認定を受けることができます。 ・地区コミュニティ協議会は任意の組織のため、制限はありません。 ・会長の決め方は任意であり、地区コミュニティ協議会の中で決めていただくものです。 ・委員数の上限についても地域の実情に応じるものであり、想定として決めているものではありません。 	<p>天竜区連A会長 天竜区連B会長 北区協B委員 南区連A会長</p>
21	2 地区コミュニティ協議会	(4) 構成団体	<p><自治会の同意></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協の設立に地区連の同意が必須とのことだが、なぜ地区連の責任にするのか。 ・市が認定するのになぜ地区連の同意が必要なのか。 ・地区コミ協の構成団体について、地区自治連の合意が必要とはどういうことか。 ・地区自治連が地区コミ協に入らない場合にも、設立にあたり地区自治連の同意が必要となるのはおかしい。 ・まちづくり協議会が地区コミ協として活動したいのであれば、地区自治連としては同意せざるを得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に責任は負わせるものではありません。 ・元々は地区自治会連合会に入っていたことを想定していましたが、負担が大きかった意見がありました。少なくとも構成団体が地区を代表するものであるかどうかを判断いただきたく、同意という形にしたものです。 ・自治会の同意により法的な行為が付与されるものではありません。 	<p>西区連B会長 西区連D会長 西区協B委員 北区連C会長 北区連A会長</p>
22	2 地区コミュニティ協議会	(4) 構成団体	<p><組織の名称></p> <ul style="list-style-type: none"> ・細江まちづくり協議会が、地区コミ協となった場合は「細江地区コミュニティ協議会」に名称を変更するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・馴染みのある団体名は、継続していただいて構いません。地区コミュニティ協議会の名称を細江まちづくり協議会とすることができます。 	<p>北区連D会長</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
23	2 地区コミュニティ協議会	(4) 構成団体	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協に参加する団体と参加しない団体が出た場合、地域内がぎくしゃくしてしまうのではないかと心配がある。 ・多様な年代、特に若い年代の意見を聞けるような組織になるように。 ・地区コミ協を構成する団体例は、地区自治連から助成金を出している団体で、主従的な関係がある。 ・自治会が中心になってしまい、うまく進めていくイメージがわからない。 ・消防団は、消防組織とか公務員の非常勤職員の特別職の位置付けがあり、地区コミ協に入るのは違和感がある。担う業務が限定されていると思う。 ・構成団体に活動目的が異なる団体が入ると色々な考えがあるため、地区コミ協の活動がぼやける。 ・北地区では、地区社協が地区コミ協と全く同じことをやっている。同じような組織を更に作る必要があるのか。 	意見	<p>浜北区協C委員 東区協D委員 東区連D会長 浜北区連A会長 西区連D会長 中区連C会長</p>
24	2 地区コミュニティ協議会	(5) 認定要件	<p><区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南陽協働センターの場合は1つの協働センターで2つの地区コミ協の想定になるということか。 ・中瀬協働センターでは、赤佐地区と中瀬地区を受け持っているので、1つの協働センターに2つの地区コミ協ができてしまうが問題ないか。 	・そのとおりです。	<p>南区連B会長 浜北区連C会長</p>
25	2 地区コミュニティ協議会	(5) 認定要件	<p><区域（分割）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩丘地区は、市内で一番多くの世帯を抱えており、一つの協議会であると地域が広すぎる。 ・地区コミ協の構成団体の活動エリアが、地区自治連のエリアと一致しないケースがあった場合、どのように調整したらよいか。 ・天竜では熊と二俣では課題が異なり、佐久間でも城西と浦川で異なる。一つの地区に一つの地区コミ協は疑問。 ・一つの地区に地区コミ協が複数できると、広い範囲で地区全体の声を集めるための地区コミ協本来の設立趣旨とバッティングしてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則は1地区で1つですが、それぞれ地区の大きさも人口も違うため、個別にご相談ください。 ・地区自治会連合会の線引きで、全ての団体がきれいに線引きされていないことは承知しています。 ・エリア分けについては、地区自治会連合会のご意見を聴いて一緒に考えていきたいと思います。 	<p>中区連F会長 北区連B会長 天竜区協D委員 天竜区協C委員</p>
26	2 地区コミュニティ協議会	(5) 認定要件	<p><区域（統合）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2地区で1つの地区コミ協を作ることはできるか。 ・都田地区と新都田地区で一つの地区コミ協をつくることはできるか。 	・地域の皆さんの合意があれば可能です。	<p>東区連A会長 北区協F委員</p>
27	2 地区コミュニティ協議会	(6) 地域と市の関係【認定を受けない場合】	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協を設立しない場合、地区社協や子ども会といった団体にとって何か変わることがあるか。 	・これまでどおりの活動をしていただいで構いません。	<p>浜北区協A委員</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
28	2 地区コミュニティ協議会	(6)地域と市の関係【認定を受けない場合】	<p><要望提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの団体で市に要望を出すことができるため、今更作る意味がないという意見が出ており、東区はどこも困っていない。 ・現状において要望を出すのに何も困っていないため、地区コミ協を通して要望をあげる必要性がない。これによりコミ担の負担が増えてしまうように思う。 ・設立しなくても今まで通り自治連として直接、市に要望を上げられるのか。 ・今までどおり自治会や各種団体から要望をあげられているということであれば改めて作る必要もないと思う。 ・地区コミ協を作らない場合、今まで自治会からあげている要望はどうなるのか。 ・区協から市に出される要望と、自治連から市に出される要望とで、市の対応に優劣はあるのか。 ・自治会から市に提出した意見や要望に対して回答をすることが一番重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティ協議会の有無に関わらず、自治会や様々な団体から直接、要望をあげられることは変わりません。 ・要望に優劣はありません。これまでも地区自治会連合会からいただいた要望は重く受け止め、緊急性や重要性にあわせて対応しています。 ・今は自治会が強固であるため地区コミュニティ協議会の必要性を感じなくても、コミュニティの維持が難しくなるかもしれない将来に備えた制度であるため、その時には役立てていただきたいと考えています。 	<p>東区連A会長 東区連B会長 浜北区連B会長 南区協C委員 西区協D委員 浜北区連C会長 北区協G委員</p>
29	2 地区コミュニティ協議会	(6)地域と市の関係【認定を受けない場合】	<p><協働センター等職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀玉地区自治連では、資料に掲げられているような地区コミ協の活動を実際に行ってきた。 ・認定を受けなくても自治連や既存の団体は協働センター職員の応援を受けられるか。 ・地区コミ協を設立しなかった場合、取り残されて埋もれることのないようにしていただきたい。 ・地区コミ協の認定を受けないと、置いてけぼりになるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティ協議会の認定を受けなくても、コミュニティ担当職員の基本的な仕事として、地域の色々な団体の会合に参加し、ご意見を聞いてまいります。 ・また、職員が皆さんと一緒に考えながら要望書の提出などについても支援していきます。 	<p>浜北区協B委員 西区連D会長 浜北区連D会長</p>
30	2 地区コミュニティ協議会	(6)地域と市の関係【認定を受けた場合】	<p><要望提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協を設立した場合は、必ず区協に要望を上げるということか。 ・今まで直接市へ要望できていたものが、地区コミ協を設立すると、区協を挟むことになり、階層が増えて複雑になる。 ・地区コミ協から直接上げる要望も、区協を通して上げる要望と同等の取り扱いとなるのか。同じ取扱いであれば、地区コミ協を作る価値もあるように感じる。 ・自治会から要望書を出しても回答をもらえない案件が、地区コミ協から要望をあげると回答がもらえるのは自治会が軽んじられているようでおかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティ協議会を設立した場合でも、区協議会を通さず市へ直接要望することはできます。なお、区協議会を通したものは、必ず回答することを条例で担保しています。 ・No.28と同様です。 	<p>浜北区連B会長 南区連C会長 北区連B会長</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
31	2 地区コミュニティ協議会	(6) 地域と市の関係【認定を受けた場合】	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協の仕組みは、市役所側の業務効率化という意味合いが強いのではないかと。バラバラに意見を出されるよりも、区協を通せばスムーズにいくというのはよく分かる。 ・現在、まちづくり協議会からの市への要望は、全て自治会を通じて要望書をあげているが、地区コミ協が機能すれば、自治会を通すことがなくなるため、自治会の負担が減るように思う。 ・三方原地区から区協へ委員を出すために地区コミ協を立ち上げていく考えもある。 	意見	<p>浜北区連D会長 北区連E会長 北区連B会長</p>
32	2 地区コミュニティ協議会	(7) 設立支援	<p><STEP1各種キーパーソンへのヒアリング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位自治会長が集まる場に職員が説明に来てくれるのか。 ・地区コミ協の話が地区の住民が知らなかったとなると、地区に禍根を残すので、市の職員が説明に向いてほしい。 ・協働センターの職員に地域への説明をしてほしい。 	・職員が説明に伺います。	<p>東区連C会長 西区連E会長 西区協E委員</p>
33	2 地区コミュニティ協議会	(7) 設立支援	<p><コミュニティ担当職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活発に活動している協働センターに対して、人員補強を考えているか。 ・コミ担は通常業務でも大変であり、今の人員でやるには難しい。1名の増員だけでは職員が疲弊してしまう。 ・設立させるために地域をまとめることは大変。設立してから1名増員するのは遅い。 ・再任用職員を正規職員化しても職員の数は変わらないので、できる業務もそれほど変わらないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働センターの再任用職員を5年程度の期間を掛けて正規職員にしていくことを議会と約束しています。 ・再任用職員は正規職員よりも週休日が1日多く、正規職員になるとフルタイムで勤務する分勤務日数が増えることとなります。 ・協働センターの業務量に応じて、順次増員してまいります。 	<p>中区協A委員 西区協A委員 東区協B委員</p>
34	2 地区コミュニティ協議会	(7) 設立支援	<p><コミュニティ担当職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミ担は各種団体の会合に出席するだけではダメ。各種団体と意見を交わす、課題を聞き出すということをやる必要がある。こうした役割を果たした時に地区コミ協の設立につながる。 ・コミ担は、色々な人の意見を聞いて地域の合意形成を図っていかねばいけない。 ・職員により、忙しさや熱意、知識が違うことも想定される。 ・地域のキーパーソンを本当に把握しているのか。 ・地区コミ協のメリットを伝え、設立を誘導しないといけない。 ・コミ担は、立ち上げの説明やキーパーソンのヒアリングなど大変な役割を担うので、人選をしっかりとお願いしたい。 ・ある程度地域に溶け込める資質を持った職員をどうやって配置していくかということが求められてくると思う。 ・清水の舞台から飛び降りるつもりで申し上げるが、協働センターの担当職員においては、仕事ができる方を配置いただきたい。 	意見	<p>天竜区連A会長 西区協C委員 北区協D委員 北区協E委員 西区協A委員 西区連A会長 西区連E会長</p>

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
35	2 地区コミュニティ協議会	(8)運営に関する指導・助言	<p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つの協働センターの中に3地区も抱えた場合、コミ担は3つの会合に出席しなければならない。 	意見	中区連C会長
36	2 地区コミュニティ協議会	(9)活動事例	<ul style="list-style-type: none"> ・活動事例にあるような取組をする必要もない気がしている。あくまで調整機関としての地区コミ協ではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティ協議会は地域課題を話し合う会議体としての活動がメインになります。 	北区協A委員
37	2 地区コミュニティ協議会	(9)活動事例	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、先行事例や設置の効果について情報提供してほしい。 	意見	東区連E会長
38	2 地区コミュニティ協議会	(10)QA	<p><事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協の所在地は会長等の個人宅にするのか。 ・個人宅に事務所を置くのは非常に難しいため、協働センターの一角に事務所を置けるようにしてほしい。 ・団体の事務局の仕事を個人宅で行っていると負担が大きい。協働センター内に郵便物を入れる箱を置くスペースを置いていただだけでもありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施設は条例で用途が決められており、用途と違う事務所を置くことは支障があるため、会長宅や地域の会館等に事務所を置いてもらうようお願いしています。 	西区協A委員 北区協C委員 北区協H委員
39	2 地区コミュニティ協議会	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の要綱で地区コミ協の認定を受けている団体は、区再編後も今までどおり施設の優先利用ができるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の要綱で認定されている団体については、今後も施設の優先予約や無料での利用ができます。 	西区連B会長
40	2 地区コミュニティ協議会	その他	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合自治会がスムーズに動いている中で、新しい組織をつくることに意味があるのか。今ある組織を活かして、そこに職員が入っていくことが地域密着になる。 ・自治会の役員は地区コミ協について承知しているが、地域に周知することがこれからの課題。地域のための協議会だと知ってもらえないようにしないといけない。 	意見	中区連G会長 天竜区連D会長

区自治会連合会及び区協議会における質問・意見（項目別）

No.	協議項目	確認項目	質問・意見	回答	質問・意見者
41	2 地区コミュニティ協議会	設立の意向	<p><設立する></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協は条例を根拠に規定されたということだったため、和地地区は真っ先に参加するというを6月に発言している。 ・地区コミ協の良い点を他の地区に示すパイロット役になる。 	意見	西区協C委員
42	2 地区コミュニティ協議会	設立の意向	<p><前向きに検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ協の設立は前向きに捉えている。 ・我々の地区は各種団体をまとめた地域団体連絡会があるため、これをうまく発展させていければと考えている。 ・我々のまちづくり協議会は横滑りで地区コミ協になりえる。来年度から様子を見ながら進めていこうと考えている。 ・まち協は地域の困りごとを話し合う場と考えているが、なかなか機能しておらず、少しずつ地区コミ協に変えていこうと話合っている。 	意見	中区連F会長 西区連F会長 北区連E会長 天竜区連D会長
43	2 地区コミュニティ協議会	設立の意向	<p><設立しない（今は判断しない）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆さんが必要だと思ってくれないと、上から押し付けで作っても意味がない。様子を見ながら検討していきたい。 ・情報発信するには悪いものではない。年内中に結論を出すというものではないため、それぞれの地区でこれからじっくりと考えていきたい。 ・これから地域や自治連から地区コミュニティ協議会を立ち上げようという機運が盛り上がってくれば設立すれば良い。 ・我々の地区は役員会で決議して設立しないこととした。 	意見	東区連F会長 天竜区協C委員 南区協C委員 浜北区連D会長